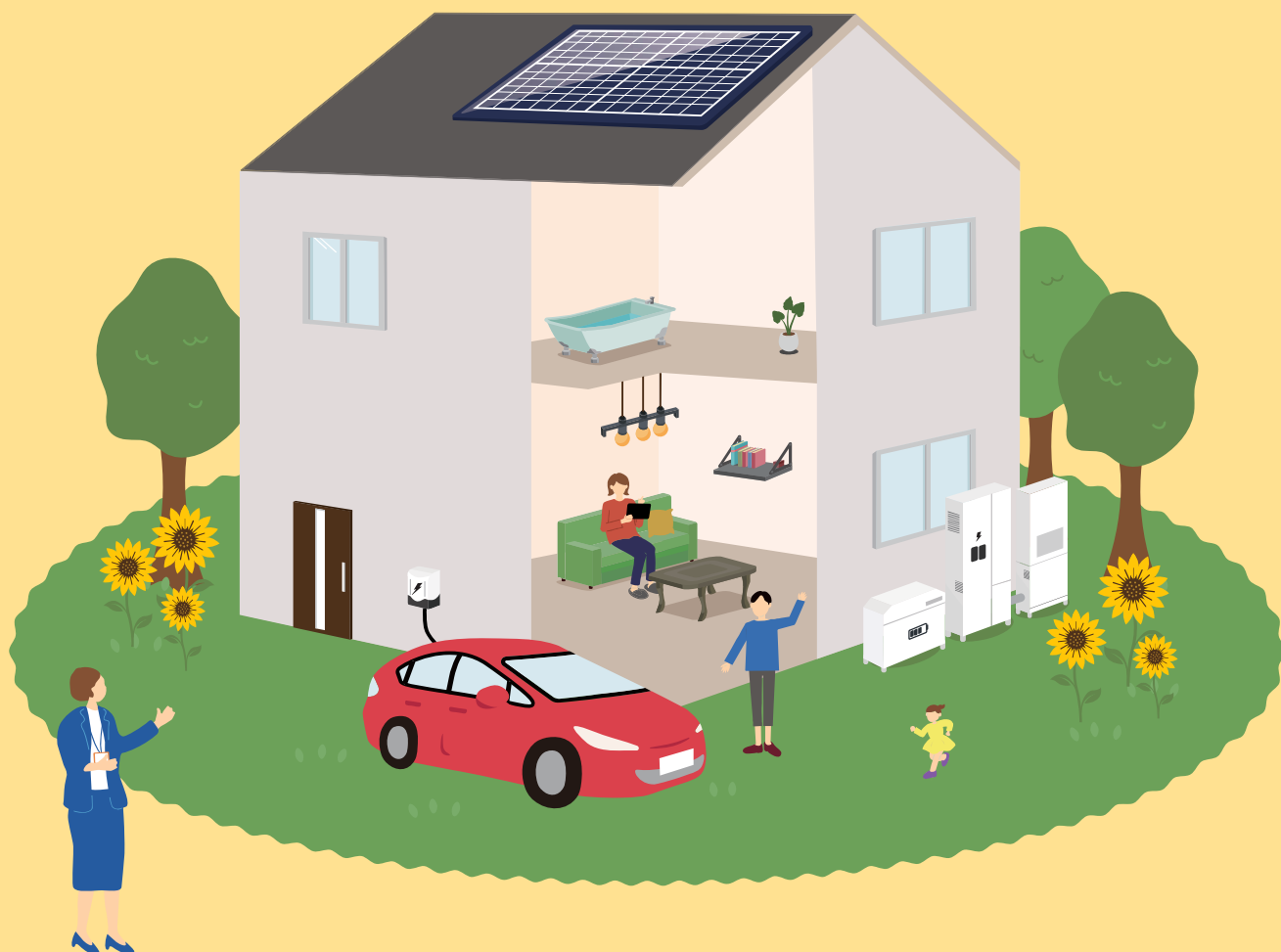


令和
8年度

市民向け

環境配慮型 住宅・自動車 補助金



豊田市エコファミリー支援補助金

●スマートハウス ●スマート・ゼロハウス ●脱炭素志向型住宅 ●蓄電池 ●燃料電池 ●外部給電機能付次世代自動車(BEV、PHEV、FCEV等)




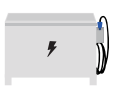





住宅省エネ改修補助金

とよた・ゼロカーボンドライブ補助金

自家消費型太陽光発電設備設置費補助金



ご自身がどの補助金の申請対象者に該当するか 見てみましょう!

											
豊田市 エコファミリー 支援補助金 P3~4	スマートハウス	定額 21万円	● 条件あり 1 2	—	● 条件あり 1 2	● 条件あり 1 2	—	—	—	—	—
	スマート・ゼロハウス	定額 26万円	● 条件あり 1 3	—	● 条件あり 1 3	● 条件あり 1 3	—	—	—	—	—
	脱炭素志向型住宅	定額 31万円	● 条件あり 1 3 8	—	● 条件あり 1 3 8	● 条件あり 1 3 8	—	—	—	—	—
	蓄電池・ V2H	上限 15万円	—	—	●	●	—	—	—	—	—
	燃料電池 (エネファーム)	上限 5万円	—	—	—	—	●	—	—	—	—
	外部給電機能付 次世代自動車 <small>※充電設備を同時設置で上限2万円上乗せ ※車両ごとに設定</small>	上限 32万円	—	—	—	—	—	●	●	● 条件あり 6	—
住宅省エネ改修補助金 P5~6	上限 70万円	—	—	● 条件あり 7	—	● 条件あり 7	—	—	—	● 条件あり 7	—
とよた・ ゼロカーボン ドライブ 補助金 P7~8	再エネ型BEV/ 再エネ型PHEV <small>※車両ごとに設定</small>	上限 150万円	—	—	—	—	—	● 条件あり 4	—	—	—
	再エネ型V2H	上限 85万円	—	—	—	● 条件あり 5	—	—	—	—	—
	再エネ型充電設備	上限 30万円	—	—	—	—	—	—	—	● 条件あり 5	—
自家消費型 太陽光発電設備 設置費補助金 P9~10	太陽光発電設備	上限 10万円	● 条件あり 5	—	—	—	—	—	—	—	—
	パワーコンディショナー (PCS)更新	上限 5万円	—	● 条件あり 5	—	—	—	—	—	—	—

補助金対象条件

条件 1	太陽光発電設備、蓄電池又はV2H、 HEMSの3点を一体的に導入する。	条件 3	国ZEH補助金を受けている 又は住宅版BELS評価書において 同等の評価を受けている。	条件 5	外部給電機能付再エネ型自動車※2(BEV・PHEV)を 所有している又は同時に購入する。	条件 7	開口部(窓、ドア)を合計2か所以上同時に ZEH水準へ断熱改修する。
条件 2	住宅の新築年月日が 令和4年3月31日以前である。	条件 4	再エネ由来の電気※1で給電できる。 (太陽光発電設備を設置している又は 同時に設置する)	条件 6	外部給電機能付次世代自動車(BEV・PHEV)を 同時に購入する。	条件 8	住宅版BELS評価書において、「住宅の外皮性能が断熱等性能等級6以上である こと」及び「設計一次エネルギー消費量が、再生可能エネルギー等を除き、基準 一次エネルギー消費量から35%以上削減されていること」を確認できる。

その他、窓やドア以外の断熱化に係る改修工事や、高効率給湯器(エコキュート)、LED照明等については、「住宅省エネ改修補助金(P5~6)」をご確認ください。

※1 再エネ由来の電気とは、太陽光発電設備で創った電気や再エネ電気契約をしている電気のこと。
※2 再エネ型自動車とは、再エネ由来の電気で給電できるBEV/PHEVのこと。

豊田市エコファミリー 支援補助金 住宅編

太陽光、蓄電池又はV2H、
HEMS(ハウス・エネルギー・マネジメント・システム)の
3点セットを一体的に導入する場合

蓄電池又はV2H、燃料電池を
単体で導入する場合

区分	3点セット	3点セット + ZEH水準	3点セット + ZEH水準を大きく上回る基準	蓄電池 or V2H	燃料電池	
	スマートハウス※1 (太陽光・HEMS・蓄電池 又は V2H)	スマート・ゼロハウス (ZEH水準のスマートハウス)※2	脱炭素志向型住宅 (ZEH水準を大きく上回る スマートハウス)※3	蓄電池 or V2H	燃料電池	
	不動産登記事項証明書の 新築年月日が 令和4年3月31日以前の住宅	不動産登記事項証明書の 新築年月日が 令和4年4月1日以降の住宅	不動産登記事項証明書の 新築年月日が 令和4年4月1日以降の住宅	蓄電容量 7.5kWh 未滿	蓄電容量 7.5kWh 以上	—
補助率等	定額	定額	定額	蓄電容量 1kWhあたり 1万円	定額	設置費用の 5%※4
上限額	21万円	26万円	31万円	15万円	5万円	

※1.太陽光発電システム、HEMS(家庭用エネルギー管理システム)、及び家庭用リチウムイオン蓄電池又は電気自動車等充電設備(V2H)を同時に設置し申請するもの。

※2.スマートハウスの要件に加え、国 ZEH補助金を受けているもの又は住宅版BELS評価書において同等の評価を受けているもの。

※3.スマートハウスの要件に加え、ZEH水準を満たした上で、以下の省エネ性能を有しているもの。

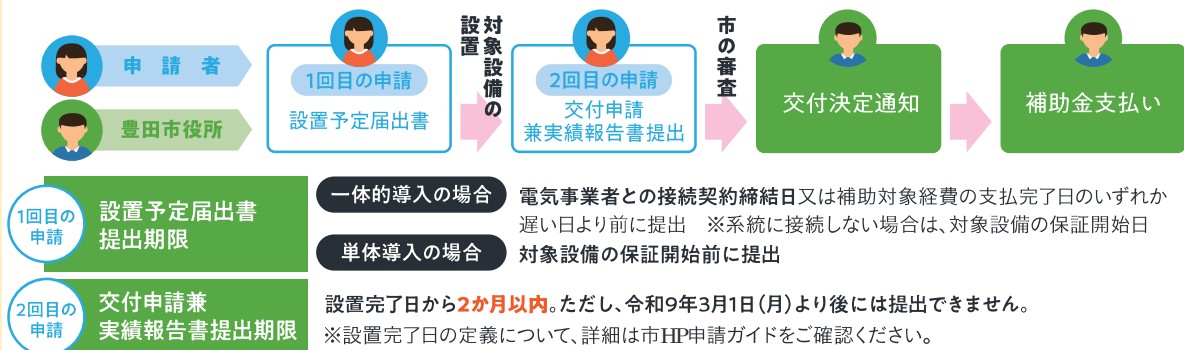
・住宅の外気性能が断熱等性能等級6以上であること。・設計一次エネルギー消費量が、再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から35%以上削減されていること。

※4.設置工事費を含む

補助対象者 注意:補助金の申請は同一年度内に1世帯につき各補助金1回限りです!

- ✓ 豊田市民で、対象設備等を設置した住宅に住所を有する方 ※交付申請兼実績報告の時点で住民基本台帳法により記録されている方
- ✓ 豊田市税を滞納していない

申請の流れ 【注意】設備設置の前と後で2回手続きが必要です。



申請受付期間 令和8年4月1日(水)～令和9年3月1日(月) ※ただし予算額に達した時点で受付を終了いたします。

申請にあたっては、補助金交付要綱、申請ガイド等を必ずご確認ください。詳細はこちら▶



豊田市エコファミリー 支援補助金

自動車編

外部給電機能付の次世代自動車を購入で

最大 **32万円** 補助

外部給電機能付のPHEV(プラグインハイブリッド車)やBEV(電気自動車)、
FCEV(燃料電池車)、超小型EVを購入する場合



対象となる自動車と補助金額 *車両ごとの補助額は市HPの「補助対象車一覧」を参照

購入した車両	A 車両に対する補助 (車両ごとに設定)	B 付帯設備等への補助 (Aに上乗せ加算)	最大補助額 A + B	主な要件
PHEV・BEV	上限20万円	充電設備 (標準装備の場合は対象外) 上限2万円	最大22万円	・自家用車であること ・補助金を受けようとする年度の 4月1日以降に 新車登録された 車であること。
FCEV	上限32万円	—	最大32万円	
超小型EV	上限7.5万円	満65歳以上 4万円	最大11.5万円	

超小型EVとは

道路交通法施行規則別表第2で定義されている「ミニカー」の内、定格出力が0.25kWを超え0.6kW以下の電動機を有する三輪以上のものであって、標識交付証明書にミニカーと記載されているもの。

- ※外部給電機能を有していることが必須条件となります(超小型EV 除く)。外部給電機能の定義については市HP掲載の要綱をご確認ください。
- ※充電設備の設置に要した費用(税抜)が2万円に満たない場合、設置費用を上乗せ補助
- ※充電設備が標準装備の場合は補助対象外(工事費用のみの請求は対象外) ※充電設備は、使用者(申請者)の住所に設置した場合に補助対象
- ※超小型EVの上乗せ補助対象者は申請年度末時点で満65歳以上になる人
- ※本補助金と、とよた・ゼロカーボンドライブ補助金の併用は不可です。

補助対象者 注意:補助金の申請は同一年度内に1人1回限りです!

- ✓ 新車登録日の1年以上前から、申請の際まで引き続き市内に在住している方
※住民基本台帳法により豊田市の住民として記録されていること。(期間内に1度でも転出している方は対象になりません。)
- ✓ 豊田市税を滞納していない

申請の流れ



交付申請兼実績報告書提出期限

新車登録日又は補助対象自動車の支払完了日のいずれか遅い日から**2か月以内**。
ただし、令和9年3月31日(水)より後には提出できません。
※分割払い又はリース契約の場合は、分割払い契約日・リース契約日を支払完了日とします。

申請受付期間 令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水) ※ただし予算額に達した時点で受付を終了いたします。

申請にあたっては、補助金交付要綱、申請ガイド等を必ずご確認ください。詳細はこちら▶



令和8年度版

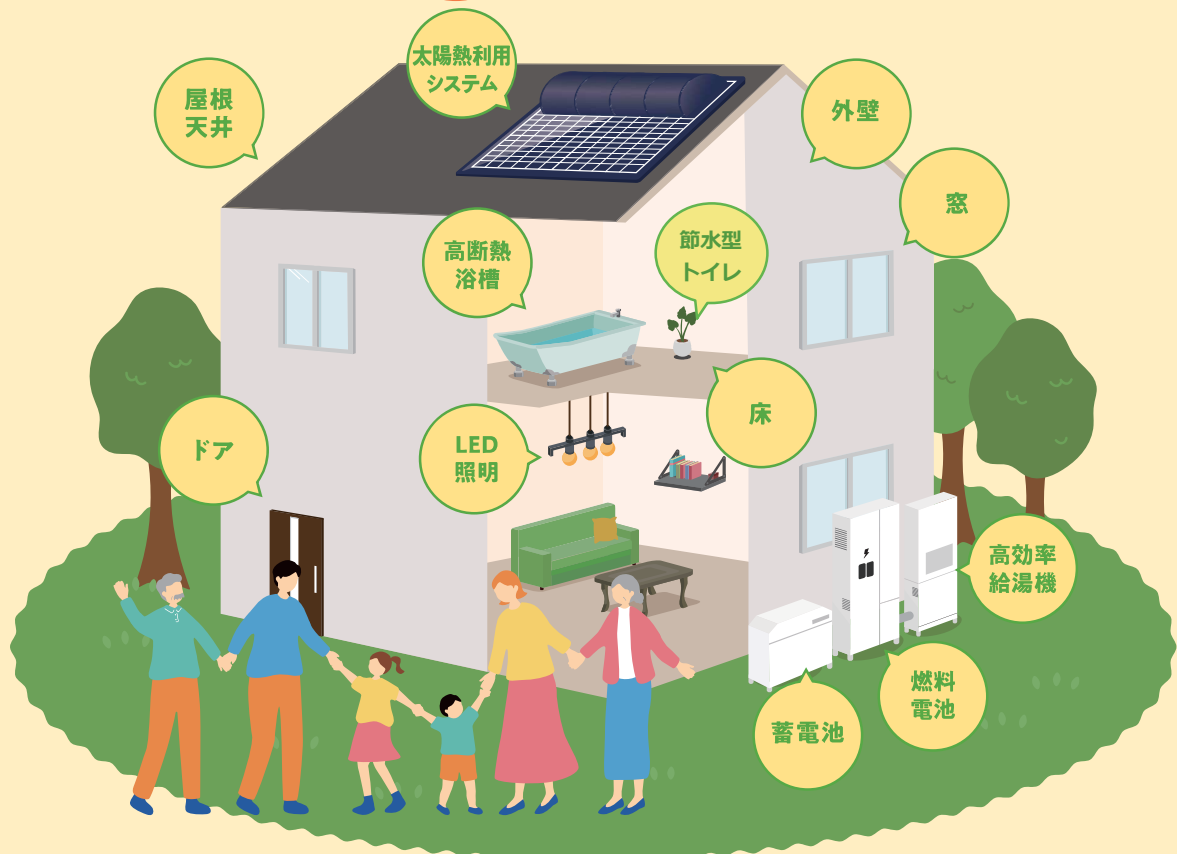
住宅省エネ改修

補助金

共同住宅も
対象

既存住宅を **ZEHレベル** に **全体・部分改修** した場合

最大70万円補助します



☛ 窓や外壁、屋根、天井、床などの断熱化に係る改修工事

☛ 高効率給湯器等の設備の効率化に係る工事

申請
受付期間

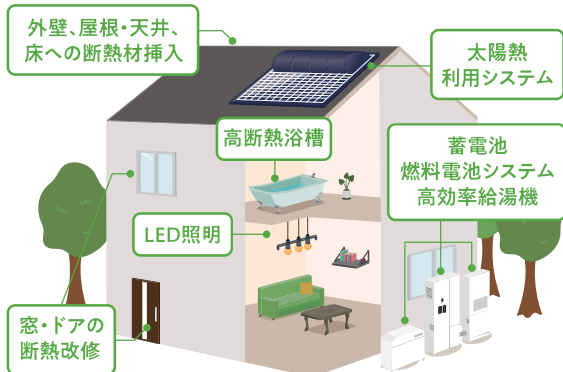
令和8年6月1日（月）～令和9年2月15日（月）

※ただし予算額に達した時点で受付を終了いたします。

※省エネ設計・改修工事の契約前に申請を行い、交付決定を受ける必要があります。

補助対象事業一覧

2か所以上の開口部(窓、ドア)の断熱改修が必須です!



断熱化に係る改修工事

- 必須工事 ●窓 ●ドア
- 任意工事 ●外壁 ●屋根 ●天井 ●床

設備の効率化に係る工事

- 任意工事 ●太陽熱利用システム ●ソージェネレーション設備 ●高効率給湯器 ●高断熱浴槽 ●蓄電池 ●燃料電池システム ●節湯水栓 ●LED照明 ●節水型トイレ

補助対象となる省エネ改修工事

省エネ改修は次の①、または②の工事が補助対象です。①、②のいずれの場合も耐震性の安全が確保される必要があります。

1 全体改修 改修後の住宅全体がZEH水準に相当するもの

- 改修後に住宅全体がZEH水準に相当することについて、BELS等の第三者機関の評価・認証を受けているもの(取得予定を含む)

2 部分改修 複数の開口部を含む工事(改修部分がZEH水準の仕様基準に適合していること)

- 2か所以上の開口部(窓又はドア)の改修を含むもの
- 上記に加えて断熱材や設備機器(高断熱浴槽、高効率給湯器、給湯水栓等)も対象です。

補助対象経費

省エネ設計に要する経費

省エネ改修のために必要な調査、設計、計画に係る費用等(BELS等の取得にかかる費用含む)

省エネ改修に要する経費

開口部や駆体等の断熱化に係る工事及び設備の効率化に係る工事に要する費用
 ※全体改修時の構造補強工事費用も対象
 ※設備の効率化に係る工事に要する経費として計上できる額は、開口部、駆体等の断熱化に係る工事に要する経費の額を上限とします。

補助率
上限額

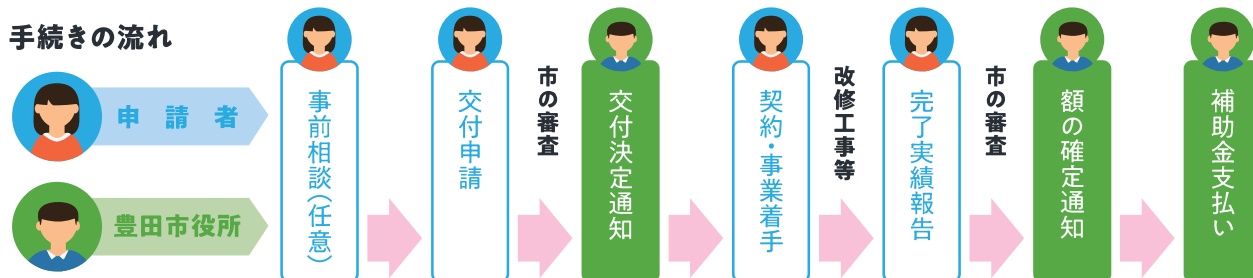
補助対象経費の4/5、又はモデル工事費の4/5のいずれか少ない方。最大70万円

補助対象者

市内住宅の所有者 (共同住宅における区分所有者を含む。)
 ※完了実績報告時に補助を受ける住宅へ居住している必要があります。

**マンション等の共同住宅の管理組合
又は所有者**

手続きの流れ



必ず交付決定通知後に省エネ設計・改修工事の契約を行ってください。(契約済みの工事は、補助対象外です)

完了実績報告提出期限

工事の完了日から2か月以内に提出。ただし、令和9年2月15日(月)より後には提出できません。

申請にあたっては、補助金交付要綱、申請ガイド等を必ずご確認ください。

詳細は
こちら▶



とよた・ゼロカーボン ドライブ 補助金

再エネ由来の電気で給電できる
次世代自動車及びV2H・充電設備を導入する場合

再エネ型V2H

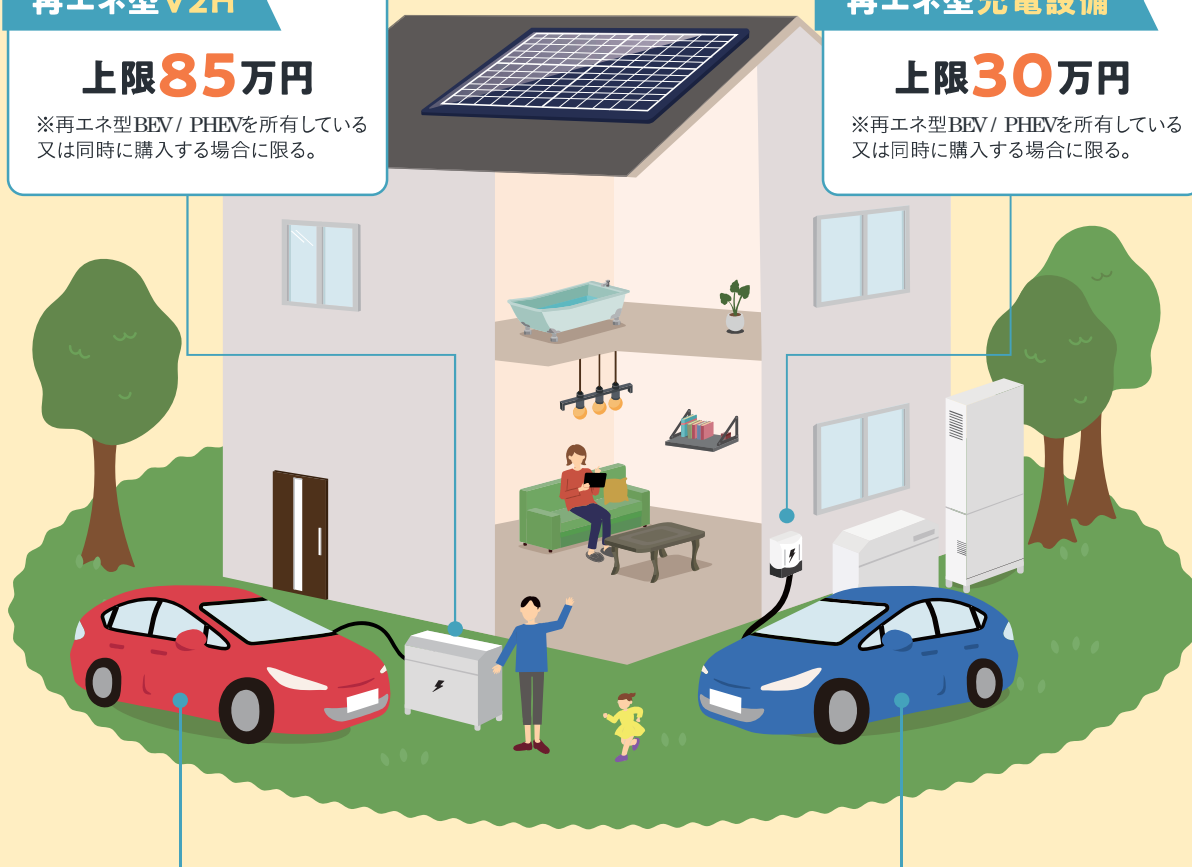
上限**85万円**

※再エネ型BEV / PHEVを所有している
又は同時に購入する場合に限る。

再エネ型充電設備

上限**30万円**

※再エネ型BEV / PHEVを所有している
又は同時に購入する場合に限る。



再エネ型BEV / PHEV

再エネ型BEV

上限**150万円**

再エネ型PHEV

上限**105万円**

※補助額は車両ごとに設定



再エネ型BEV(電気自動車) / PHEV(プラグインハイブリッド車)とは?

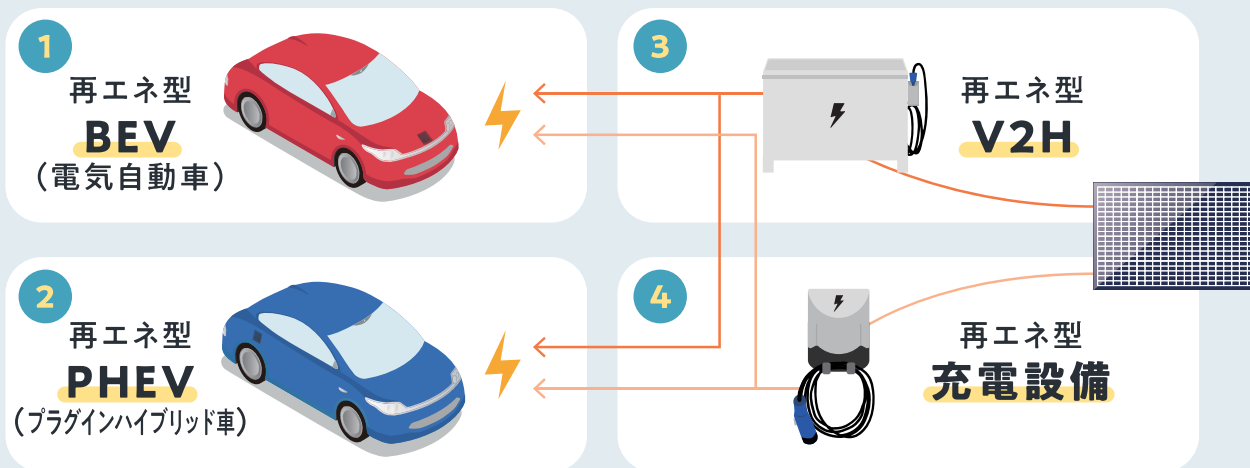
再エネ由来の電気で給電できるBEV / PHEVのこと。
再エネ由来の電気とは、
太陽光発電設備で創った電気や、
再エネ電気契約をしている電気のこと。

申請
受付期間

令和8年4月1日(水)～令和9年2月15日(月)

※ただし予算額に達した時点で受付を終了いたします。

対象となる機器



※ただし、①及び②は再エネ由来の電気(太陽光発電や再エネ電気等)で自動車を給電できる場合に限る。
 ※ただし、③及び④は再エネ型自動車(BEV/PHEV等)を所有している場合に限る。①及び②との同時申請も可能。

補助金額

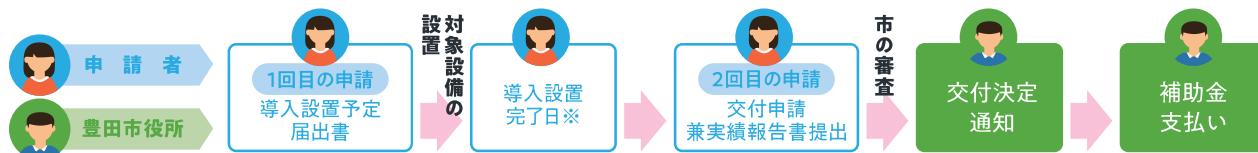
種別	再エネ型BEV	再エネ型PHEV	再エネ型V2H	再エネ型充電設備
補助率	車両ごとに設定※1	車両ごとに設定※1	1/2+10万円	1/2
上限額	150万円	105万円	85万円	30万円
要件	<ul style="list-style-type: none"> 再エネ電気でご給電でき、1年間の再エネ発電量で車両の走行による年間消費電力量を賄うことができること。 家用車両であること 国CEV補助金及び市EF補助金の補助対象自動車であること 補助金を受けようとする年度の4月1日以降に新車登録された車であること 	<ul style="list-style-type: none"> 外部給電機能付次世代自動車(BEV、PHEV、FCEV)を所有していること 再エネ電源に接続すること 賃貸借でないもの 経産省補助金の補助対象機器であること 		

※1 車両ごとの補助額は市HPの「補助対象車一覧」を参照。本補助金の車両ごとの補助額は、豊田市エコファミリー支援補助金の補助額と国補助金の補助額の合計になります。
 ※本補助金と国補助金は併用不可です。(クリーンエネルギー自動車導入促進補助金&クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金)
 ※本補助金と豊田市エコファミリー支援補助金(自動車編)は併用不可です。

補助対象者 注意:補助金の申請は同一年度内に1世帯につき各補助金1回限りです!

- ✓ 要綱で定める耐用年数を経過するまでの間、Jクレジット制度への登録をしない。
- ✓ 豊田市税を滞納していない
- ✓ (BEV・PHEVの場合)新車登録日の**1年以上前**から、申請の際まで引き続き市内に在住している方
※住民基本台帳法により豊田市の住民として記録されていること。(期間内に1度でも転出している方は対象になりません。)

申請の流れ 【注意】設備設置の前と後で2回手続きが必要です。



※導入設置完了日とは BEV・PHEVの場合 …… 新車登録日又は補助対象経費の支払完了日のいずれか遅い日
 V2H・充電設備の場合 …… 保証開始日又は補助対象経費の支払完了日のいずれか遅い日

1回目の申請 導入設置予定届出書提出期限

対象設備の導入設置完了日以前に提出

2回目の申請 交付申請兼実績報告書提出期限

対象設備の導入設置完了日から**2か月以内**。
 ただし、令和9年2月15日(月)より後には提出できません。

申請にあたっては、補助金交付要綱、申請ガイド等を必ずご確認ください。

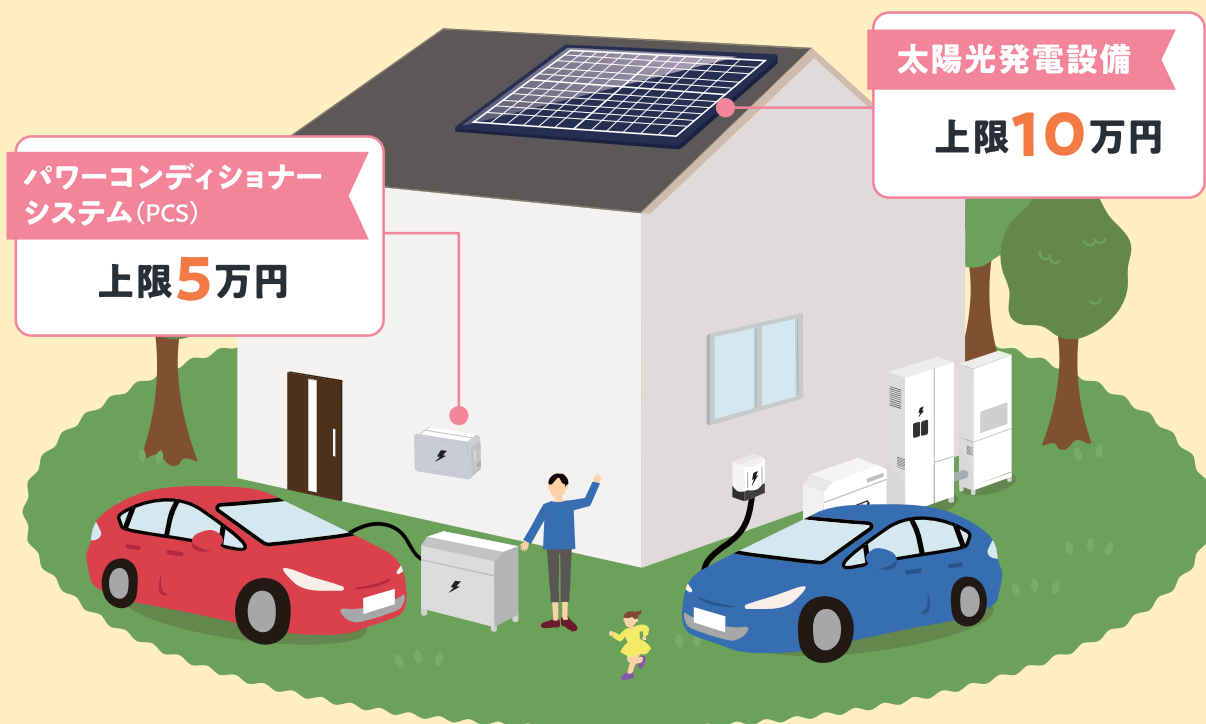
【注意】補助金の一部に地域脱炭素推進交付金(環境省)を活用しますので、国の補助制度の適用を受ける施設は対象外となります。

詳細はこちら▶



自家消費型太陽光発電 設備設置費補助金

自ら居住する住宅に、自家消費型の太陽光発電を設置、
又はパワーコンディショナーシステム(PCS)を更新する場合



いずれも

外部給電機能付のBEV(電気自動車)又は
PHEV(プラグインハイブリッド車)を所有している場合に限る。



外部給電設備とは

車に蓄えた電気を電化製品等に供給できる機能を指します。
この機能を活用すれば、車が非常用の電源となり、
非常時の安心に繋がります。



1500Wを超えない範囲で
複数の家電の同時使用が可能



携帯電話
10W



照明
60W



電気ポット
1400W



炊飯器
600W



暖房器具
800W



テレビ
500W



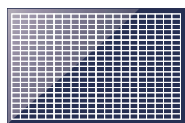
パソコン
100W

申請
受付期間

令和8年4月1日(水)～令和9年2月15日(月)

※ただし予算額に達した時点で受付を終了いたします。

対象となる機器



太陽光発電設備



パワーコンディショナーシステム(PCS)の更新

ただし、どちらも以下の条件を満たしている場合に限る

- ①外部給電機能付のBEV(電気自動車)又はPHEV(プラグインハイブリッド車)を所有している
- ②市内の事業者で設置・更新をする



補助金額

種別	太陽光発電設備	パワーコンディショナーシステム(PCS)更新
補助率	1万円/kW(太陽光出力)	1万円/kW(PCS出力)
補助上限額	最大10万円	最大5万円

※補助対象設備の要件について詳細は市HPに掲載の要綱をご覧ください。

※集合住宅等に対象設備を設置する場合は、電気事業者と太陽光発電システムで発電した電力を自ら居住する部分でのみ使用する旨の契約を締結する場合に限る。

補助対象経費 注意:補助金の申請は同一年度内に1世帯につき各補助金1回限りです!

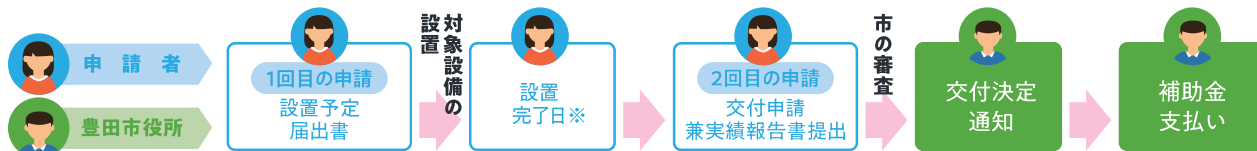
対象設備の設置に要する費用

(例) 本体機器費、架台、接続箱、配線・配線器具の購入、システムの設置工事に関する費用等

詳細は市HPに掲載の要綱をご覧ください。



申請の流れ 【注意】設備設置の前と後で2回手続きが必要です。



1回目の申請 設置予定届出書提出期限

対象設備の設置完了日以前に提出

2回目の申請 交付申請兼実績報告書提出期限

対象設備の設置(更新)完了日から**2か月以内**。
ただし、令和9年2月15日(月)より後には提出できません。

設置完了日とは、次の①又は②のうちいずれか遅い日のことです。

■ 太陽光発電システムの場合

- ① 電気事業者との 接続契約締結日

※系統に接続しない場合は、対象設備の保証開始日のうち最も遅い日

- ② 補助対象経費の支払いが完了した日

※分割払いの場合は、分割払いに係る契約書の締結日 or 分割払でない補助対象経費の支払いが完了した日のいずれか遅い日

■ パワーコンディショナーシステムの場合

- ① 補助対象事業の工事が完了した日 ② 補助対象経費の支払いが完了した日

※分割払いの場合は、分割払いに係る契約書の締結日 or 分割払でない補助対象経費の支払いが完了した日のいずれか遅い日

申請にあたっては、補助金交付要綱、申請ガイド等を必ずご確認ください。

詳細はこちら▶



お問い合わせ

豊田市環境政策課補助金窓口
(豊田市役所環境センター1階)

TEL 0565-41-7391

FAX 0565-41-7392

Email ecolife@city.toyota.aichi.jp

月曜日～金曜日 午前9時00分～午後4時45分
(土日祝日、年末年始の閉庁日は、受付できません)

